

あきない

編集発行
 神石高原商工会
 神石郡神石高原町
 油木乙1994-2
 TEL(0847)89-0001
 Fax(0847)89-0140

平成二十七年 第十回総代会開催

第十回通常総代会が五月二十一日、総合交流センターじんせきの里にて総代六八名(内委任状出席三名)出席のもと開催されました。開会にあたり兼定会長あいさつの後、優良従業員表彰(全国連会長表彰四名、広島県連会長表彰三名、神石高原商工会長表彰六名)並び



新会長あいさつ

に商工会役員功労者表彰(中小企業庁長官表彰一名、全国連会長表彰四名)の授与式が行われました。来賓としてご臨席を賜りました、岡崎広島県議会議員様、牧野神石高原町長様、藤田神石高原町議会議長様、脇安広島県商工会連合会地域振興部長様、大石日本政策金融公庫福山支店長様から祝辞をいただいたのち、宮野総代が議長に就任し、次の議案の審議が行われ原案どおり全ての議案が承認可決されました。

議案
 第一号議案
 平成二十六年事業報告書及び収支決算書について
 第二号議案
 平成二十七年事業計画書(案)及び収支予算書(案)について

第三号議案
 平成二十七年借入金金の最高限度額(案)及び借入先金融機関(案)の決定について
 第四号議案
 任期満了に伴う役員選任について



中小企業庁長官表彰

任期満了に伴う役員改選は、次の方々が役員に選出されました。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-----|------|-------|-----|----|
| 監事 | 藤原敬司 | 藤井秀実 | 藤井健三 | 村上好重 | 村上雅洋 | 片山茂 | 内藤啓成 | 佐藤啓二 | 竹平昌昭 | 藤井敬太 | 佐々木昭二 | 馬屋原徳二 | 松井泰二 | 横山美徳 | 宮野元壮 | 三石英明 | 三上人士 | 三上憲男 | 福万憲男 | 森岡啓二 | 日野石孝三 | 美田雅彦 | 村上和弘 | 村上和弘 | 廣田哲郎 | 清川満 | 平川里士 | 木野山孝志 | 副会長 | 会長 |
|----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-----|------|-------|-----|----|

新会長
木野山 孝志
あいさつ

このたび平成27年度神石高原商工会総代会において、ご推薦を頂き会長に就任いたしました。会員の皆様におかれましては、前会長同様に商工会運営に引き続きご協力とご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

本商工会は、今年で合併10周年を迎えますが、今一度、商工会の原点に立ち戻り、本町の経済的な活性化実現のために、商工業の発展とその地域貢献の一翼を担い、そして地域になくてはならない商工会であることを、町内外に発信してまいりたいと考えております。まずそのために、キノヤマノミクスと命名し、これから3年間かけて、町内の商工会会員皆様の景況感が改善されることを目指し、今年度は3本の矢(施策)を展開していく所存です。

まず、第1本目の矢は「神石高原ツアーカー」いわゆる「プレミアム商品券」です。これは、国の地方創生の交付金を活用して実施するもので、1万円、1万1千円分(500円を

22枚)の「神石高原ツアーカー(商品券)」を販売する予定です。さらに町内のガソリンスタンドでの3000円の給油に対し、「神石高原ツアーカー(商品券)」500円分を贈呈するなど、このまちの地域経済特性に応じた、プレミアム商品券の販売を7月1日より開始する予定で、これにより地域の消費喚起につなげていく予定です。

続いて、第2本目の矢は「神石牛のブランド化」です。これは、先般の役員会で申請承認を頂いている、今年度からスタートした小規模企業振興基本法案に基づく経営発達支援計画の認定申請をしているもので、この中で神石牛ブランド活用による飲食店、小売店、観光関連サービス事業所に対する経営革新を事業所と商工会が一緒に実現していく予定です。

続いて、3本目の矢は「仙養ヶ原エリアと関連する事業所の創業と経営の加速化」です。現在、仙養ヶ原においてティアガルテンのオープンなど、年間20万人の入込客を見込んだ民間主導による開発が進められようとしています。これをビジネスチャンスと捉えて、地域全体の飲食店、小売店、観光関連事業所に対し、地域経済の波及効果が生まれるよう、国

の小規模事業者持続化補助金等の活用や、経営革新、創業支援を進め、幅広く地域全体の経済の活性化に繋げていく予定です。

これが、簡単ではございませんが「キノヤマノミクス」の全貌でございます。これは商工会だけで実現できることではございません。商工会の会員そして役員の皆様の協力をはじめ、神石高原町との緊密な連携を図りながら推進していきたいと考えております。

皆様もご存じのように、本商工会は事業所の廃業や高齢化による会員数の減少、職員数の縮小など厳しい組織運営の課題を抱えておりますが、会員をはじめ皆様のお知恵やお力をお借りしながら乗り切っていきたいと存じます。これまで、前会長の築かれた組織の基礎を大切に、合併10年目を迎える節目の年に、原点に立ち戻り会員の発展と地域になくてはならない商工会を目標に、役員一丸となって推進してまいりますので会員皆様のさらなるご理解とご協力をお願いし、

会長就任の挨拶とさせていただきます。

マル経融資(経営改善貸付)のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の皆様が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証でご利用いただける制度です。

ご融資額	2,000万円以内	
利率	(固定)1.25%	(平成27年6月1日現在)
ご返済期間	運転資金	7年
	設備資金	10年
担保保証人	不要	

日本政策金融公庫
福山支店 国民生活事業
☎084-922-6550

神石高原町中小企業融資利子 補給金交付事業のご案内

町内に住所を有する事業所の設備資金又は運転資金等にかかる利子の一部を補給することにより、事業主の利子負担を軽減し、もって町内の中小企業の振興及び発展に寄与することを目的とする事業です。

◆交付対象者

下記のすべてに該当する事業主

- ① 平成二十七年四月一日以降に融資を受けた事業主
- ② 町内にある事業所のための融資を受けた事業主
- ③ 対象資金について、過去に貸付金回収不能等の事故が起きてない事業主
- ④ 町税を滞納していない事業主

◆利子補給の対象資金

- ・ 日本政策金融公庫 国民生活事業資金
- ・ 商工貯蓄共済制度の融資

◆利子補給対象額

- ・ 1 事業主が同一年内で契約した借入金額のうち1,000万円が限度です。

◆奨励助成金の額

- ・ 約定利子の2分の1（上限1%）相当額

◆交付の条件等

・ 本事業は、平成二十七年年度まで実施するものです。

・ 補給金の交付を決定されたものについては、補給金交付期間終了まで交付されません。

・ 補給金は、交付決定日以降に支払われた利子に対して交付されます。

・ 補給金交付期間は、交付決定日を含む年度から三年度以内です。

・ 遅延利子その他損害金については対象としません。

・ 交付決定に対する実績を報告したものに限る、補給金が交付されます。

※期限内に実績を報告しなかった場合は、報告しなかった年度分の交付決定が取り消されます。

★予算の範囲内で交付するため、予算額に達した時点で申請受付を終了する場合があります。

★その他詳細は、本事業の補給金交付要綱を町のHPに掲載していますのでご確認ください。

★申込方法

・ 融資契約後速やかに、申請書類を役場提出してください

★申請書および添付書類

- ・ 神石高原町中小企業融資利子補給金交付事業補給金交付申請書（様式第1号）
- ・ 町税の滞納のない証明書（申請書提出日から七日前までの間に発行されたもの）
- ・ 融資の決定および借入利率の分かる書類
- ・ 融資の返済計画が分かる書類

申請書類の提出は、神石高原商工会を経由することも可能です。

小規模企業共済制度

○経営者の退職金

小規模企業共済制度は、退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

○制度改革で

さらに魅力アップ

平成二十三年度一月からは個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました。

中小企業基盤整備機構

専門家派遣で 経営革新(改善)を!!

専門家派遣とは

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない...」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」そんなときは、ひとりで悩まず、専門家に相談してみよう。

専門家派遣では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。派遣による相談は3回まで無料です。

要件：受付期間内に【ミラサポ】会員登録及び企業情報登録が可能な事業者

専門家派遣を希望される場合は、神石高原商工会へご相談ください。

女性部新役員決定

神石高原商工会女性部では四月十七日、「油木コミュニティセンター」で平成二十七年通常総会を開催しました。

馬屋原康子部長あいさつの後、議事に入り、第一号議案から第三号議案が上程され、原案どおり全ての議案が承認可決されました。任期満了に伴う役員改選では次の役員が選任されました。

- | | |
|------|--------|
| 部長 | 三上 好重 |
| 副部長 | 水野 真由美 |
| | 田辺 智子 |
| | 平本 紀久恵 |
| | 木野山 恵子 |
| 常任委員 | 和田 良子 |
| | 村上 いづみ |
| | 福万 茂子 |
| | 岡田 由里子 |
| | 中平 恭子 |
| | 内桶 昌子 |
| | 若林 幸 |
| | 下原 静子 |
| | 藤原 由夏 |
| 監事 | 平川 静子 |



「油木コミュニティセンター」
商工会女性部新役員
集合写真

商工会員のための共済

商工貯蓄共済

商工会全国組織の共済制度

商工貯蓄共済は、商工会の正規事業として国から認められ、全国の商工会員が加入している商工会独自の制度で、貯蓄・保障・融資あっせんが一体となった商工会員のための制度です。

月々2,000円(1口)で

大きな安心

- 貯蓄・・・無理なく自己資金が出来ます
- 保障・・・万一の場合は保険金が支払われます
- 融資・・・有利な条件での融資資格ができます

*詳しくは神石高原商工会まで

(☎)89-0001



中小企業の退職金 国の制度が サポートします。

中小企業退職金
共済制度なら…

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

人も、会社も、**もっと**元気に！

中退共 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211